

ながの 社会福祉士会 NEWS

第149号
2015.6.26

■発行：一般社団法人長野県社会福祉士会 ■会長：三村 仁志
 ■事務局：〒380-0836 長野市南県町685-2 長野県食糧会館6F
 TEL：026(266)0294 E-mail：info@nacsww.jp
 FAX：026(266)0339 http://nacsww.jp/ ■編集：広報編集委員会

目次	県民の福祉向上、権利擁護をめざして 公益社団法人への移行を決議 …… 1	ステップアップ!! 社会福祉士生涯研修 …… 8
	福祉まるごと学会 …… 2～3	一般社団法人長野県社会福祉士役員名簿 …… 8
	ようこそ!!長野県社会福祉士会へ!! …… 4～5	今後の予定 …… 8
	長野県社会福祉士会の委員会紹介 …… 6～7	編集後記 …… 8

県民の福祉向上、権利擁護をめざして 公益社団法人への移行を決議 — 平成27年度定期総会（5月30日、下伊那郡豊丘村）開催 —

定期総会が、南信地区・南信州ブロック内の下伊那郡豊丘村で「平成27年度福祉まるごと学会」終了後に開催。会場の「学習交流センターゆめあて」には、本会・総会史上最高の128人が出席（委任状等含めると684人）して、定款変更・公益社団法人への移行を決議し、次期役員を選出して閉幕した。



三村仁志会長は開会挨拶で、県社士会は昨年1,000人超えの会員を擁する福祉専門の職能団体になり、内外から期待される存在になったことや、そして、その期待・使命に応えるべく公益社団法人への移行を決議する重要な大会であること等を強調した。

菅津副会長から定期総会の出席者は、684人（出席128人、書面表決149人、委任状407人）で、総会成立要件の会員3分の2（670人）を超えていることが報告された後、議長に南信州ブロック・山田さゆり会員を選出。

山田議長は、議事の間、議場閉鎖をする旨告げた後、議案説明を求めた。

○ 第1号平成26年度事業報告議案は、会員1,000人超え、福祉まるごと学会では、地区企画・委員会企画等多彩に展開されたこと等を中心に各担当理事から報告され原案とおりに承認された。

○ 第2号決算報告の議案は、青柳副会長から報告され、監査報告も踏まえ原案とおりに承認された。

○ 第3号定款変更の議案は、三村会長より公益社団法人への移行の必要性・意義について、青柳副会長より定款変更の条文の説明があった。



参加者からの質疑応答の後、採決が行われ原案とおりに承認され、長野県社士会は公益社団法人への移行をしていくことになった。

○ 第4号役員選任議案は、ステージ上で役員候補者

の紹介をしながら提案説明がなされた後、採決が行われ、原案とおりに承認された。

承認された役員

◇全県選出

三村 仁志(再)
青柳 與昌(再)
菅津 公子(再)

◇地区選出

佐藤 哲郎(再)
勝又小百合(再)
長峰 夏樹(新)
岩澤 純(新)

◇委員会選出



宮本 雅透(再)／山田 兵治(再)
若林喜久雄(再)／内田 宏明(新)
青木 靖志(新)／佐藤もも子(新)

◇外部理事

青木 寛文(再・弁護士)
中島 豊(新・長野大学)

◆外部監事

弓場 法(新・公認会計士)

◆会員監事

上條 通夫(新・社会保険労務士)

○ 第5号苦情対応規程議案は、事務局から説明提案がなされ原案とおりに承認された。

退任挨拶

総会を最後に退任する中村英三、金川洋、金川優子、山本杉樹の各理事を代表して中村氏（長野大学長）が代表して挨拶を行い、会場は慰労の大きな拍手に包まれた。



平成27年度 福祉まるごと学会

～ ソーシャルワーカー・専門職として、実践を言葉で伝える力を高める ～

平成27年度 福祉まるごと学会は、5月30日(土)「豊丘村交流学习センター ゆめあるて」において猛暑の中、参加者145人(会員132人、会員外13人)と盛大に開催された。5部屋に分かれた実践報告は5分科会20人が報告。最後に大ホールで総括シンポジウムを行った。以下、アンケートからの記述を紹介する。

実践報告・発表者

第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
春原伸行	三村仁志	大居寿美子	北原幸吉	山田兵治
坂口功	宮澤昭一	小林有里	佐藤もも子	金川優子
金箱翼	勝又小百合	矢澤朗子	林篤史	北原俊憲
岩澤純	桐原麻美	長峰夏樹	佐藤哲郎	森寿枝
運営:栗畑 孝弘/原 智美	運営:林 裕子/原 蘭子	運営:乾 高弘/北原 由紀	運営:小池 清智/西澤 智美	運営:山田さおり/前川 智望

《第1分科会 主に高齢者関係》

- サロン(人が集まり交流する場)等行うことにリスクはあるが、リスクも予想し、フォローしていく体制を取りつつ考えないと先に進まないというのは共感できた。
- 高齢者と障害者は決して別々ではないんだ、細かく入り組むんだと思った。
- 他地域から入ってきた方がどのように地域になじんでいくのか、地域連携を構築しようとしているのが良く理解できた。



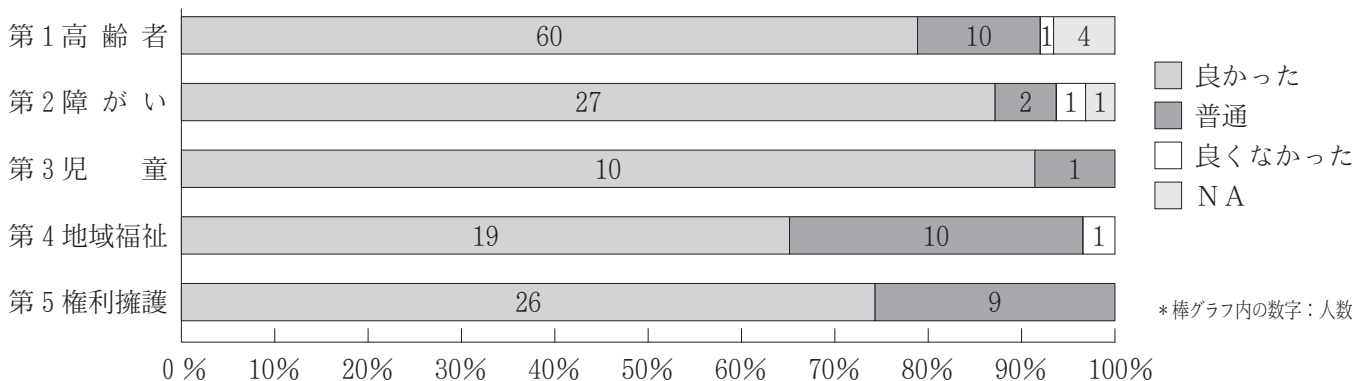
《第2分科会 主に障がい者関係》

- 重度障がい者のグループホーム作りは確かに課題が多い。資金、土地、人材をいかに集められるか等。作ることができたとして安定した運営ができるかどうか…。
- 防災についての現状と必要な部分も分かり易かった。
- 支援をどこまで差し伸べるか、あらためて考えさせられた。
- 地域に住む人の声を大切にし、それを活かして形にしていくことを知り、理想的だと感じた。
- 初めて知ることが多く勉強になった。



《第3分科会 主に児童・教育》

- 受容と共感のところが子育て支援のステップで抜けているという視点は、その通りだと気付かされた。
- スクールソーシャルワークの話聞く機会はあまりないのでありがたかった。もう少し聞きたいくらいだった。
- プチバイトの受け入れが拡大できると良いと思うが…。



◀第4分科会 主に地域福祉関係▶

- 生活困窮者支援の中で実際の対応のしくみを発表してもらい、よかった。
- 事例を通してコミュニティソーシャルワーカーの役割がよくわかった。
- 事例発表を聞いて気づかされることがあった。自分達の抱えているケースを捉え直すことができた。



- 地域という言葉が福祉分野でも多く使いますが、どこの範囲までを私たちは地域ととらえ、地域づくりを考えているのだろうか、と自身の実践も含め考えさせられた。

◀第5分科会 主に権利擁護関係▶

- 自己決定の尊重か自己決定の支援か、どちらを大切にしていけるのがよいか。
- 法人受任を有効的に活用して支援出来たらおもしろいなと感じた。
- 困難事例の取り組みの方法や手段が学べた。
- 実践の中からの課題を提供してもらって、自己のケースの振り返りができた。
- 成年後見事例は利用者の意思に寄り添っており、とてもよかった。内容も簡潔であった。



総括シンポジウム “専門職として必要となる実践を言葉で伝える力とは”

シンポジスト&コーディネーター ワンポイントアドバイス

◀シンポジスト▶

- **萱津公子**（高齢／長野大学特任教授・本会副会長）
ケアマネジメントはソーシャルワークそのもの。利用者の生活と人生が見えるアセスメントを心がけ、人と環境の関係性が確認できるジェノグラム・エコマップを有効に使おう。ソーシャルワーカーは、他職種とは違い、クライアントの生活をみるミクロ的視点から政策提言まで行うマクロ的視点を重視して欲しい。

- **川島良雄**（障がい／長野大学社会福祉学部長・会員）
何を実現するか等、目標性・進むべき道を明確にしない福祉実践はすべきではない。実践には、目指すべき意図があり、理論を組合せていくことが大切である。



- **内田宏明**（児童／日本社会事業大学専任講師・理事）
相対的貧困の見えづらさ、無関心からの孤立の拡大がある。ソーシャルワーカーは、複雑な職業であるが、ワーカー自身が当事者性・生活者性を意識し続けられるかも課題。

- ソーシャルワーカーは、当事者との相関関係を創り、専門性ととも当事者性を保持し共感・共同していくアイデンティティーをもつことが求められる。
- **中村英三**（地域／長野大学 学長・本会理事）
特に若いソーシャルワーカーは、地域や町内会の行事に積極的に参加して欲しい。地域の人と繋がることで仕事の領域も広がる。

地域福祉のデザインは、何を願うのか、何に対して想いを巡らせることが人間の生存にとって欠かせないのか等、「コト」に裏打ちされた「モノ」の創作で社会的・人間的・文化的実践である。

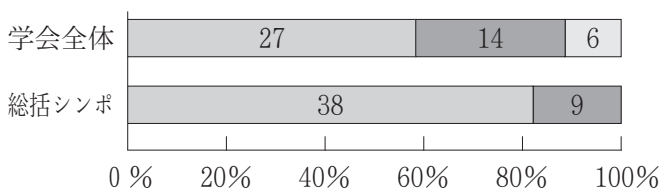
◀コーディネーター▶

- **矢澤秀樹**（学会運営委員長／伊那市社会福祉協議会・会員）
長野県社会福祉士会では、認定社会福祉士制度、生涯研修制度がスタートしている。基礎研修では事例研究・発表のレジュメ作成がある。研修等は、今までの自分を高めることのみではなく、福祉関係者のみならず一般の人等にも伝わるスキルアップしていく必要がある等を参加者とともに確認したい。

◀アンケートより▶

- 多角的な視点からの発言がおもしろかった。
- シンポジストのみの発言で少し残念だった。フロアからの意見交換もあると良いと思った。
- 地域づくりを考える上で、自分の立ち位置や考え方を見つめなおす機会になった。
- 行政職員としてできること、やれることはいろいろあるんだと感じた。

■ 良かった ■ 普通 □ 良くなかった □ NA



*棒グラフ内の数字：人数

「ようこそ!! 長野県社会福祉士会へ!!」

新人社会福祉士の皆さん、社会福祉士台格おめでとうございます。そして、社会福祉士会へ御入会いただき、ありがとうございます。私たち先輩会員は、フレッシュな皆様方の入会を、首を長くして待っていました。

さて、本号では、社会福祉士の資格を取得し、福祉のスペシャリストとしての一歩を歩き始めた新入会員1～2年目の皆様から、現在頑張っている仕事のこと、これからの決意や意気込み、そして、社会福祉士会に希望することを聞かせていただきました。

これからの彼らの活躍に期待しつつ、また、先輩会員の皆様におかれましては、あの頃のご自身を思い出しながらお読みください。新たな志を胸に、新年度をスタートしましょう。

所属：医療法人緑風会
上田デイサービス
センター・とりい

地区：東信地区

氏名：小沼博歳

好きな言葉：



「人間は、孤独な反省に頼って己れを知る様には作られていない。他人を信ずる事が必要だ」

人間の本質や脆弱性が語られていると思います。

① 現在の仕事の内容

通所介護の管理者・生活相談員として、利用者様やご家族様の困り事や現況をお伺いして問題解決のお手伝いをしています。またケ介護支援専門員と連携し、通所介護計画書の作成をしています。さらにボランティアの受け入れや地域活動など、日々目先の仕事に追われている毎日です。自身の力のなさ、スキルアップの必要性を痛感しています。

② 社会福祉士会に期待すること

介護保険制度や高齢者福祉分野は自分の心がけ次第で勉強できますが、それ以外の分野についてはなかなか身に付きません。勉強会に参加したり、会員同士の情報の交換等によるネットワークの構築をすることで、仕事の幅が広がり少しでも質の良い相談業務をして利用者の抱えている問題の解決のお手伝いが出来れば良いと考えています。

③ 社会福祉士の意気込みや抱負

障がいのある方や高齢になっても、住み慣れた地域や自宅で安心・安全に生活を続けていくことを多くの人々が望んでいます。そのためには、関係機関や地域が連携して支援していくことが必要です。自分自身が、新しい制度や法律など日々勉強していき「昨日より今日、今日より明日へ」と少しずつでも前進して行きたいです。

所属：千曲市役所福祉課障害支援係

地区：北信地区

氏名：瀧澤 繭子

好きな言葉：



「みんなちがって、みんないい。」

(金子みすず)

① 現在の仕事の内容

去年から障害支援のケースワーカーをしています。係の主な仕事は相談業務、障害者手帳や各障害福祉サービスの利用に関すること、福祉サービスの支給決定、障害支援区分認定調査、請求事務等です。私は主に、知的障がい児・者のケース相談、日常生活用具関係、移動支援・日中一時支援・地域活動支援センターの請求業務等を行っています。相談、訪問や会議以外に事務処理も予想以上に多いため時間に追われている毎日です。

福祉サービスに関する相談を受ける中、限られた社会資源の中ですべてを福祉サービスで賄う事は難しい現状にあります。本当のニーズや困り事をくみ取り、少しずつ問題解決や自立に向けてという事を本人や家族と一緒に考えるということを意識しています。(なかなか難しいですが…)

② 社会福祉士会に期待すること

今後、社会福祉士会の研修等に参加する事を通して自分自身の福祉に関するアンテナを高く持つという事、いろいろな分野の会員の皆様と情報共有し、障がいをお持ちの方が地域で安心して過ごせるように一緒に考えるネットワークを作りたいと考えています。

③ 社会福祉士の意気込みや抱負

2年目ということで未熟者です。“社会福祉士=福祉のプロ”という事を常に意識しながら、日々精進していきたいと思います。今後ともご指導をよろしくお願い致します。

所属：社会福祉法人
アルプス福祉会コムハウス

地区：中信地区

氏名：奥原 芳紀

好きな言葉：



「僕の前に道はない。僕の後ろに道は出来る。」
高村光太郎の『道程』より。

人を支える仕事は、決して華やかなものではありません。困難な課題に直面しても、自らの力で道を開拓していきたいです。

① 現在の仕事の内容

私は松本市の障がい福祉施設「コムハウス」に勤めています。主に「重症心身障がい児・者(重心)」と呼ばれる方々の生活支援の担当です。心身ともに重い障がいを持つため、日常生活全般にわたって介助を必要としており、人工呼吸器の管理や、経管栄養、たん吸引など医療的なケアを常時必要とする方々もいます。現実には介助度の高い方々が利用できる社会資源は限られています。ご本人やご家族の方々が求めるニーズに対応できていないと考えます。言語によるコミュニケーションや自由に体を動かすことが難しい方々ですが、その笑顔は非常に輝かしく、尊いものです。彼らの笑顔は、見ている者を惹きつける力があるように感じています。

② 社会福祉士会に期待すること

私には恥ずかしながら、知識も技術も不足しています。重い障がいを持つ方々が少しでも豊かな人生を送れるように、社会福祉士会にて多くのことを学び、日々の実践に活かしていきたいです。

③ 社会福祉士としての抱負・意気込み

私は彼らの笑顔を増やしていくために、社会福祉士として「重心」の存在が広く社会に認知されるような実践に取り組んでいきたいです。

所属：宮田村役場福祉課福祉係

地区：南信地区

氏名：吉澤 茂樹

好きな言葉：



米国カンザス州のモットー「To
the stars through difficulties (困難を乗り越えて
星に向かおう)」です。社会人時代に仕事での困難を
抱えていた時に会った言葉です。

我慢強さと向上心の大切を表しています。

① 現在の仕事の内容

中央アルプスの麓、宮田村に勤務して2年目になりました。地域包括支援センターの社会福祉士として、高齢者の権利擁護をはじめに高齢者や障がい者の虐待対応、介護保険の事務、生活保護や生活困窮者支援などの分野を担当しています。日々の仕事を振り返りながら、相談される方の想いに寄り添えるよう自分を磨くように努めています。

② 社会福祉士会に期待すること

経験の浅さ、関わることの難しさに直面する場面が多くあります。社会福祉士会には「いつでもつながりやすい かかりつけ」のような存在であってほしいと思います。そして、先輩会員が話される活動実践や研究の成果、日頃の取組みから得られた知識や経験、課題などは経験が少ない自分にとっては生きた教科書です。実践を語り合うという共感的な話し合いの場であってほしいと願っています。

③ 社会福祉士としての抱負・意気込み

見た目はベテランのようですが、まだまだ駆け出しの新人です。相談者から「吉澤さんに相談して良かった。手伝ってもらって良かった。」と言われるよう社会福祉士の本分を忘れずに仕事をしていきたいと思っています。

～長野県社会福祉士会への入会をお待ちしています！～

社会福祉士の有資格者は同じ価値観（倫理綱領）を持ち「社会に向けて、力をあわせてやらなくてはいけないこと」があります。そんなとき社会福祉士会が役に立つのです。

社会福祉士会は、社会福祉のスペシャリストの方々をはじめ、社会福祉分野のみならず、医療、教育、行政等多方面の職種で活躍されている方々が入会しています。未入会の社会福祉士の方は、本会への入会を通じて、ご自身のスキルアップを図るほか、ネットワークを広めましょう！

★入会を希望される方は、長野県社会福祉士会又は日本社会福祉士会までご連絡ください★

知っていますか？

長野県社会福祉士会の委員会 ～権利擁護センターぱあとなあながの～



長野県社会福祉士会には、一般委員会、事業委員会、特別委員会があり、会の目的の実現のため事業や活動を行っています。長野県社会福祉士会の委員会活動を知ってもらうよう、今号より各委員会の役割や活動の紹介を特集します！第1回目は「権利擁護センターぱあとなあながの」です。

「権利擁護センターぱあとなあ役割」

権利擁護センターぱあとなあながの

運営委員長 山田 兵治



「権利擁護センターぱあとなあ」の名称は、2000年4月の介護保険制度と成年後見制度のスタート後、障がい者に関する諸施策が具体化する情勢のなか「成年後見センター」から改称

されました。全都道府県に置かれるセンターは、成年後見制度に関わる「判断能力の十分でない者」のみを対象とするのではなく、より良く生きるうえで「障がいを受けているすべての人々」への支援と、自由・平等実現への社会正義追求がミッションです。

すべての人は「何ものにも拘束されない、制限されない権利としての自由」を生まれながら持ちます。自由とは、自己の良き生き方への自由意思を有し、他者ととともに幸福に生きる自由を意味します。

しかし我が国では、自由に生きる権利としての自己決定権が保障されていると言えるでしょうか。年金や介護保険制度改正、ブラック企業と過労死の問題、東日本大震災と「フクシマ」、そして「オキナフ」から積極的平和主義までが、私たちの命と暮らしを揺れ動かしつつあります。クライアントの人権擁護は、私たちソーシャル・ワーカーの社会変革の取り組みと、多様な連携と協働なくして実現しません。

「事務局長に聞きました！」

権利擁護センターぱあとなあながの

事務局長 衛藤 史郎



Q 「権利擁護センターぱあとなあながの」の活動内容は？

A 成年後見活動に軸足を置いた権利擁護活動を行っています。具体的には、超高齢化社会に向け爆発的とも言える後見ニーズの受け皿としての成年後見人等の養成と後見人等候補者の家庭裁判所への推薦名簿の提供、多様な機関からの成年後見人等候補者照会依頼に対する推薦、また権利擁護に関する相談対応、そして成年後見制度の普及、調査、研究に関する活動を行っています。

今後の方向性としては、日本社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ運営協議会が新たに標榜する「成年後見活動に特化しない広く市民の権利を擁護する活動拠点」としてのぱあとなあへと大きく飛躍することが求められています。

Q 成年後見人は、どんなことをする人ですか？

A 判断能力が不十分な方の権利を護ること、具体的には本人の財産が本人の為に活用されるように管理したり、必要な支援やサービスが本人に届くように関係機関や地域社会との調整を図りサービス利用のための契約を代理したりします。

Q 社会福祉士の後見人の活動は、何を大切にしていますか？

A 財産管理はもとより大切ですが、財産は本人のために活用されてこそ価値あるものとなります。単に安全に管理することだけでは十分とは言えません。そのためには身上監護がより重要だと考えます。財産管理はそのためのツールと考えています。

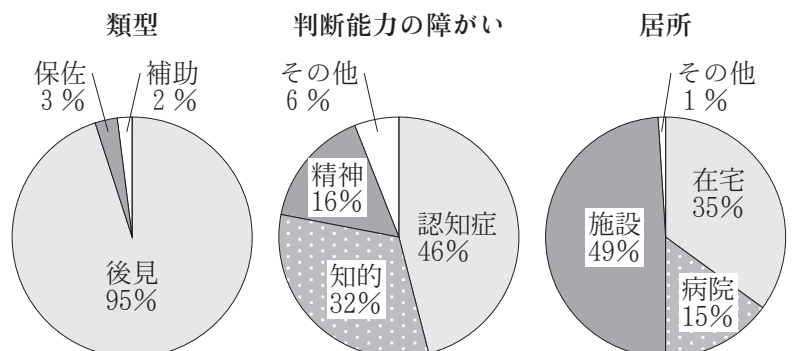
成年後見人等の受任状況

ぱあとなあ登録会員数：176人

5年間の受任状況の推移

年	受任者数	受任件数
2010年	34人	86件
2011年	45人	116件
2012年	52人	134件
2013年	62人	150件
2014年	76人	199件

■受任案件について



* 2014年度定期報告書一覧より抜粋

「成年後見人として かかわるといふこと」

菅野明子



私は今、2人の方の受任をしている。1人は施設入所の知的障がいの女性、もう1人は結婚して子どもが産まれたばかりの知的障がいの女性。2人とも、生まれ育った家族との関係から、今に至るまでの生活歴は私には想像できない「いろんな苦労があったんだろうな」と思わせる。頼

れる肉親も近くにおらず、それでも立派に生きてきた人たちだ。

会いに行く。今の楽しみの話、悩んでいる話、困っている話を聞かせてもらう。そんな中で彼女達がなるべく笑顔で日々を送ってほしいと思う。1人の彼女はきっとこれからグループホームや一人暮らしをしたり地域の中で生活を送ることになるのかな？赤ちゃんを育てている彼女は、子育てをしながら仕事を探したり、パートナーと仲良くやっていけるかな。

日々のなかで、彼女たちはたくましく自分の人生を生きている。暮らしている。障がいがあるというだけで、出来ないこと、難しいことなんていうのはみんな誰にだって同じようにある。私は成年後見人という立場でその暮らしを見守りながら、お金のこと、将来のこと、今の小さな悩みを一緒になって考えていく、そんな風に二人三脚でこれからも関わり続けていきたいと思う。

気になることや心配、将来の不安や、これからどんな困難があるかわからないけれど、今、この瞬間、笑顔でいてほしいと思う。私は、2人の人生を、横でずっとみていながら、何かあった時には駆けつける。難しいことは一緒に悩み考えるし、それでも分からないことは関わってくれている支援の人に応援してもらってやっていこう。

これからもよろしくお祈りします。

「受任して理解できた重要性」

対馬純一



私は、平成25年から後見人を受任し現在2件の成年後見人を受任しています。約2年経ちますが多くのことを学んでいます。

日頃は有料老人ホームでご入居者の生活を支援していますが、成年後見人の業務は「金銭管理」と「身上監護」で、日頃の業務と関連するところもありますが、違う角度からの支援です。

成年後見人養成研修を受講した際にはピンとこなかった内容も、実際に受任したことによって理解できたことが多々あります。スムーズな後見業務を遂行するに際し、ばあとなあの方々、司法書士の方々、入所施設のスタッフ等関係支援者には助けていただき感謝しています。

不動産や施設入所等に関する諸契約や、財産管理等、判断能力が不十分な方々への法定後見はとても大切な役割であるとわかりました。今後、一層の高齢者増加に伴い判断能力が不十分な方々への支援も増えると予想されるなか、成年後見制度は重要な職務です。

被後見人とは信頼関係を大切に、成年後見人の使命「守るべきは本人の権利、守るべきは本人の財産」を忘れることなく、専門性を活かした後見業務を実践できるようこれからも精一杯取り組みます。

「権利擁護センターばあとなあながの」は、成年後見制度や権利擁護のご相談を承ります。ぜひ、お近くの会員や事務局にご相談ください!!

ステップアップ!! 社会福祉士生涯研修

学習会 & 研修会に
参加しよう!!

日本社会福祉士会の生涯研修制度が見直されました。基礎研修はⅠからⅢとなり、専門課程への受講や認定社会福祉士の資格取得条件となっています。長野県社会福祉士会も、今年度から基礎研修Ⅰ～Ⅲの全ての研修プログラムを予定しており、各基礎研修は、すでに始まっています。

「基礎研修を受講するきっかけは」



月1回程度の集合研修では、DVDでの聴講やグループ討議を通して社会福祉士として共通に必要な実践の基礎的知識や技術について学ぶことを目的に行われています。

受講の動機は、昨年、社会人そして社会福祉士として1年目で分からないことだらけでした。その頃、案内を見て研修について知り、成長するために受講したいと思いました。

グループ討議では、受講者の皆さんが普段どのような仕事をされているのか、日々の実践の悩み事や解決方法などを聞くことができ、多くのことを吸収させて頂いています。

松川 美由樹 (東信地区)

～ 長野県社会福祉士会の各種研修・各地区学習会に積極的に参加して、
専門性を磨き、地域のネットワークを築きましょう! ～

平成27年度 一般社団法人長野県社会福祉士会 役員名簿

役職	氏名	選出区分	役職	氏名	選出区分
会長	三村 仁志	全 県			
副会長	青柳 興昌	全 県	副会長	萱津 公子	全 県
常任理事	長峰 夏樹	北信地区支部長	常任理事	岩澤 純	東信地区支部長
常任理事	佐藤 哲郎	中信地区支部長	常任理事	勝又小百合	南信地区支部長
常任理事	青木 靖志	生涯研修委員長	常任理事	宮本 雅透	虐待対応委員長
常任理事	内田 宏明	福祉活動委員長	常任理事	佐藤もも子	広報編集委員長
常任理事	山田 兵治	ぱあとなあ運営委員長	常任理事	若林喜久雄	定着センター運営委員長
外部理事	青木 寛文	長野県弁護士会	外部理事	中島 豊	長野大学
外部監事	弓場 法	公認会計士	会員監事	上條 通夫	

*平成28年に、公益社団法人移行できるように準備をしています。

高齢者・障がい者を地域で支えるための 地域福祉推進セミナー開催

日 時：平成27年 8月23日(日) 12時25分～16時45分

会 場：佐久大学

基調講演：「保健・医療・福祉 ともに暮らしを支えるために」
講師：北澤 彰浩先生（佐久総合病院 副診療部長）

総括講演：「地域包括ケアシステム時代における多職種連携を考える」
講師：大橋 謙策先生（元日本社会事業大学学長）

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

事務局からのお願い

住所・氏名・勤務先の
いずれかでも変更になっ
た方は、HPの会員へ
のお知らせページにある変
更届を日本社会福祉士会
へ届け出てください。

長野県の事務局には日
本社会福祉士会より連絡
が来ます。

今後の予定

最新の予定は、長野県社会福祉士会ホームページ (<http://nacsw.jp/>) をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会 場	備 考
7月2日(木)	上小地区権利擁護専門職合同学習会	上田市ふれあい福祉センター	18:30～20:00
7月4日(土)	基礎研修Ⅱ・Ⅲ(第3回)	松本市総合社会福祉センター	④8/1 ⑤9/5他
7月4・5日	日士会全国大会・社会福祉士学会	金沢歌劇場・金沢東急ホテル他	石川県金沢市
7月11日(土)	成年後見人養成講座(第1回)	松本市総合社会福祉センター	②8/29 ③8/30他
7月11・12日	社会福祉士実習指導者講習会	長野大学	
7月15日(水)	高齢者虐待対応研修①(基礎課程)	長野県総合教育センター	②7/27 ③8/11
7月18日(土)	障がい者支援シンポジウム	浅間総合病院	ソーシャルワーカーデー運動企画
7月22日(水)	虐待対応の弁護士会との打合せ	長野県食糧会館	
7月26日(日)	基礎研修Ⅰ(第1回)	松本市総合社会福祉センター	②10/25
8月23日(日)	地域福祉推進セミナー	佐久大学	日本社会事業大学同窓会県支部 共催

◎入会状況(平成27年5月末現在) *会員数：1,023名(男性会員：466名 女性会員：557名)入会率：30.93%

編 集 後 記

大学生時代に夢中になって活動したボランティアサークルの先輩が、同じ広報編集委員にいます。また一緒に活動するご縁をいただき、嬉しく思います。

広報編集委員会のテーマは「楽しく!」。読んでくださるみなさんにとって素晴らしい「縁」が広がるような、楽しい広報誌を作っていけたらと思います。

(y・k)